

6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会

第1委員会（学校管理関係）

1 はじめに

東京都では、主任教諭が導入されて3年目を迎えることから、今年度から経過措置が終了し、選考も指定された受験会場において出題された課題について記述する形となった。

主任教諭は、いわゆる「団塊の世代」の大量退職により、若手教員が急速に増加するなかで、学校内の双方向・組織的なコミュニケーションの向上を図り、若手教員の育成を職務として担うことが期待され、導入された。そのため、主任教諭には①学習指導力、②生活指導力・進路指導力、③外部との連携・折衝力、④学校運営力・組織貢献力等が期待されている。

各学校では、導入以来、主任教諭がその指導的職責を果たせるように、主任教諭一人ひとりに役割を割り当てる等様々な工夫が行われた。しかし、導入初年度は、意識のうえでも、実際に指導的役割を發揮しているかという面でも課題が挙げられた。そこで、アンケート調査を通して、導入2年目の各校における主任教諭の活用状況の実態を明らかにし、新たな職として、組織に位置付け、管理運営面から、機能させていく上でどのような課題があり、また、その解決に向けて、どのような方策があるかについて考察した。

2 研究の経緯

毎月の副校長連絡会での協議内容や報告等については以下のとおりである。

(1) 第1回

平成22年4月20日(火) 多摩社教

○研究テーマの確認と前年度までに回収したアンケートについて、追加アンケート依頼

(2) 第2回

平成22年5月13日(木) 武藏高校

○追加アンケート依頼、経過報告

(3) 第3回

平成22年6月15日(火) 上水高校

○アンケートのまとめ、一部分析報告

(4) 第4回

平成22年7月13日(火) 多摩社教

○副校長研究協議会での発表準備

(5) 第5回

平成22年8月24日(火) 教職員研修センター

○副校長研究協議会で成果を発表

(6) 第6回

平成22年9月14日(火) 多摩社教

○副校長研究協議会での発表の報告

(7) 第7回

平成22年10月12日(火) 秋留台高校

○ 全国大会での発表に向けて

(8) 第8回

平成22年11月16日(火) 青峰学園

○ アンケートの規模、依頼について

(9) 第9回

平成22年12月10日(金) 久留米西高校

○全都へのアンケート再依頼

(10) 第10回

平成23年1月18日(火) 多摩社教

○アンケートの集まり具合報告

(11) 第11回

平成23年2月17日(木) 田無工業高校

○アンケートの分析に向けて

3 アンケート集計からみえること

(1) 主任教諭の割合

平成21年度は9校から、平成22年度は17校からアンケートの回答を得た。それらの学校の主任教諭の割合を示すと、平成21年度の平均は、37%、平成22年度は38%であり、アンケートに回答していただいた学校の平均的な主任教諭の割合は4割弱である。

(2) 主任教諭の年齢構成

17校のアンケートの集計数全体でみると、主任教諭の数は、平成21年度は60歳以上が3.0%、50歳代が41.0%、40歳代が44.0%、30歳代が12.0%。平成22年度は、60歳以上が0.9%、50歳代が32.0%、40歳代が57.0%、30歳代が10.1%と、50歳代が9.0ポイント減り、40歳代が13.0ポイント増えている。

(3) 平成 21 年度・平成 22 年度の活用状況

平成 21 年度も平成 22 年度も「独自の取組を行っているか」という問にはそれぞれ 2 校、3 校が「行っている」と回答している。

- ① 職員会議の記録を主任教諭が担当している。
- ② 教科主任を任命している。
- ③ 主幹教諭以外の分掌主任・副主任、教科主任、年次付の教科担当の委任、研究校・振興事業の責任者等 1 人 1 役を付ける。
- ④ 主幹教諭を核にしたブロックをつくり、学校運営上の重要課題の分担をしている。
- ⑤ 2 年、10 年次研修者の指導育成に学年、分掌担当で 1 名、教科指導で 1 名役割を委任している、等である。特に行っていないという回答もあった。分掌主任以外の主任教諭への役割の委任では、平成 22 年度は、実施していると回答した学校が 9 ポイント増加した。

(4) 初年度及び今年度の課題

<平成 21 年度>

- ① 具体的な役割分担ができず、校内での OJT 体制や主任教諭の役割分担の明確化が必要。
- ② 主任教諭全員に役割を委任することが難しい。
- ③ その職務内容を十分踏まえて意識をもって仕事ができていない人がいる。職としての主任教諭の意識をもたせることが必要。
- ④ リーダーシップを発揮していくための環境整備が必要。
- ⑤ 受験者を増やす。

<平成 22 年度>

- ① 進行管理が不十分。
- ② 十分な職責を果たしていない。教員の意識の改革が必要。
- ③ 主任教諭の人数が多いと職層に応じた役割分担が難しい。
- ④ 職員団体の反発が強い。等
主任教諭全員への役割の委任ができていないという管理面からの課題（平成 21 年 100%・平成 22 年 47%）と、主任教諭としての意識が低いという教員の課題（平成 21 年 100%、平成 22 年 30%）とがある。

(5) 今後主任教諭を活用していきたい場面

- ① 各分掌や委員会またはプロジェクトチームの主任または副主任として位置付け、取り組む仕事の当事者となって組織の中で主任教諭

としての職務を発揮する場面を設定する

- ② 教科主任に指名。
- ③ 将来構想委員会、研究協議会、主任教諭による研究授業の担当者。
- ④ 学校説明会、出前授業などへの学校 PR 活動の担当者。
- ⑤ 校内研修のまとめ役。
- ⑥ 分掌業務や OJT 等でリードオフマンとしての役割を果たさせる。
- ⑦ 自己申告の面接等で意識を確認する。
- ⑧ 年間に主幹教諭や副校長等の仕事及び校内の課題の解決のために、いくつのサポートをするか、また、できたかを自己申告時に申告させ、業績評価とも連動させて主任教諭としての意欲を高める。
- ⑨ 人数の少ない定時制では、各種研修に全日制と同数動員されるのは非常につらい。

(6) 新たな主任教諭の発掘法

- ① 日常の勤務の様子を見て、自己申告の面接で意思を確認し、受験を勧める。
- ② 日頃の言動を観察する。
- ③ 有資格者名簿を基に個別に働きかける。
- ④ 主幹教諭や主任教諭から人材育成の観点から声を掛ける。
- ⑤ 他の学校の主任教諭の活躍などを伝え、意識を高めさせる。
- ⑥ 中期的計画に基づき、受験時期が近づくとプロジェクトチーム等、重要な職務につかせ自覚を促す。
- ⑦ 人材発掘は、きわめて厳しい状況にある。

4 まとめ

主任教諭任用 2 年目の活用状況は、1 年目に比べ多くの学校で、委員会・教科の主任・副主任、若手研修の指導教員、校内研修の講師や推進者養成研修受講者をはじめ、広報・調査回答作成の補佐、学力向上の助言者、OJT の推進者等、主任教諭の職務に該当する役割分担が行われている一方で、任用される人数が多いことで職責に基づいた役割分担が組織上難しい等の課題がある。また、全体の 6 割が、現状は主任教諭としての意識が低いと回答しており、その意識を高めていくことも大きな課題である。

組織のなかで新たな職として位置付けていくには、校務上の職務分担を明確にすることが必

要である。また、主任教諭としての意識化を図るには、自己申告・業績評価と連動していくことが効果的な方策として挙げられ、これは、新たな主任教諭の発掘にもつながる。

主任教諭を新たな職として教職員に理解させ、定着をさせていく上で、副校長の役割は大きい。今回のアンケート結果をヒントに、更にその活用状況について情報交換を行い、各校副校長が相互に連携を図って、新たな職を組織の機能の中に定着させていくことが求められている。

ご多用の中、回答を送付くださった皆様にお礼を申し上げます。なお、1月までの再依頼には、88通のアンケートが集まりました。ご協力ありがとうございました。

委員長 遠山裕之（青梅総合）記



第2委員会（職務、待遇関係）

1 はじめに

本委員会は5年前、「副校長の職務」一副校長の職務実態と能率化の工夫についてーという調査研究を行い、副校長の職務実態を20項目にわたりて調査、分析している。今回は、この調査と比較することによって、副校長の勤務実態の変化を見るとともに、効率化の工夫について分析、考察した。

今回の調査では、全日制179校の都立高等学校副校長を対象として、メールによる一斉送信によりアンケートを依頼し、81名から回答を得た。(回答率45.3%)

2 副校長の業務は増加している

「一年前と比較して、仕事の量は増えたか」という質問に対して、85.2%の副校長が肯定的回答をしている。副校長の業務は確実に増加している。出勤時間は、午前7時20分以前の副校長が前回16.5%から今回34.6%と倍増し、全体の3分の1を超えていている。勤務の早朝化が進んでいる。退勤時間も午後6時30分より前に退勤する副校長がほとんどおらず、午後8時以降に退勤する副校長が9.6ポイント増加して、40%を超えてている。勤務時間は、12時間以上勤務している副校長が7.5ポイント増加して53.1%となり、半数を超えていている。

土・日曜日の出校日数(月あたり)も増加傾向にある。月4回以上の者が46.9%に達しており、半数弱がほぼ毎週、土曜日か日曜日のいずれかに出校していると推定できる。土・日曜日の仕事内容は、PTA関係と残務整理が60%を超えていて圧倒的に多い。地域行事への参加も13.4ポイント増加し、40%を越えている。また、土曜授業をあげる副校長が34.6%いる。土曜日の学習活動が定着してきているとともに、平日に入りきらない様々な業務が土・日曜日にあふれ出している実態が分かる。

では、出校により変更した週休日は休めているのか。結果は、91.9%が「すべては休めない」という実態であった。週休日の出校の理由として「残務整理」が60%を超えていることを考えれば、変更後の週休日をとることができない実態も理解できる。

これまでの調査結果から平均的な副校長の週当たりの勤務時間を計算すると62時間53分になる。前回調査に比べ1時間43分長くなっている。

3 教員の意識を変える

教員に仕事を割り振ろうとすると何が障害となるのか。教員の意識が問題である。新しいことに取り組みたがらない前例踏襲意識、自分の仕事を勝手に決めてしまう業務範囲の固い込み等、教員の良くない特性が数多く指摘されている。また、文書が書けないことや事務的作業ができないこと等、教員の基本的なスキルの欠如もあげられた。そのため、説明に手間がかかり、かえって自分でやったほうが早く感じられることが多い。他には、分担が明確でない業務等もあげられている。新規業務など、分掌や委員会に位置付けられていない業務が副校長の業務となってしまうことがある。

学校運営の中心的存在である主幹教諭について、「副校長の仕事をよく理解し手伝うか」という問い合わせに対しては、肯定的な回答が7.3ポイント増加して70%を超えている。主幹教諭が定着し、活躍している状況がうかがえる。主任教諭については「職務を理解し主幹教諭を補佐しているか」という問い合わせに対して、肯定的な回答は43.2%であった。主任教諭に職務を理解させ、組織的学校運営に参画させることが課題である。

4 人材育成を進める

上記のように、教員の意識を変え、積極的に能力開発を進めていく必要がある。学校運営に参画し、自ら考え、周囲と協調して自ら行動できる人材の育成が急務である。そこで、「人材育成は順調に進んでいるか」という問い合わせ新たに設けたところ、肯定的回答は約6割(59.2%)、否定的回答は約4割(40.7%)であった。人材育成については、まだ道半ばの状態であることがわかった。

人材育成の工夫について、最も多かったのはコミュニケーションである。あいさつをはじめとして、声をかけたり、日頃から意図的に時間をとって教員と話したり、特に意欲のある教員との意思疎通を大切にすることがあげられた。また、業務を通じて指導・助言し、良いところ

を積極的にほめる、仕事の割り振りや目標設定を工夫するなどもあげられている。

この調査全体を通して感じることは、若手への期待である。若手教員に働きかけ、将来の有能な教員を育成することに希望を見出す副校长が多かった。また、印象的な意見として、「副校长が元気な後ろ姿を見せること」というものがあった。人材育成の中心となる副校长が、生き生きと職務を行う姿を示したいものである。

5 ICT 化を推進する

昨年度より本格的に TAIMS や校内 ICT が導入された。ICT に対しては、業務改善や授業改善を期待する声がある一方、批判的・否定的意見が数多く存在する。

ICT に期待する声では、年休処理、旅行命令等の手続きの効率化、電子起案、教員への連絡の効率化などがあげられている。ICT 機器を利用した授業改善により、生徒の興味・関心を高めることや教材の工夫、授業力向上が期待されている。また、「定着するまでかえって仕事が増える」「使い勝手が悪い」「個人情報の管理が難しくなる」など批判的・否定的意見もあるが、旅行命令などはすでに実現しており、電子決済も使い方によっては大変に便利である。ノーツにもまだ使っていない機能が数多くある。ICT を活用した業務の効率化には大きな可能性がある。

ICT は、まだ教育現場への浸透が十分とは言えず、教員間のスキル差も大きい。今が過渡期であるとすれば、10 年後には ICT による業務が当たり前のことになり、業務全体が TAIMS や ICT ネットワークなしには進まなくなる時代が必ず来る。今すぐには実現できることであっても、5 年後、10 年後には十分に実現される可能性がある。今ある機能を最大限活用し、さらにこういう機能があれば便利である、助かるというアイデアを副校长研究協議会として積極的に考えて行く必要がある。

6 効率化の工夫

副校长はこの忙しさを解消するためにどうすればよいのか。「業務を割り振る」「仕事に優先順位をつける」「即実行、仕事を後回しにしない」など前向きな意見が数多くあげられた。また、

「工夫は不可能、できない」というあきらめの声もある。若い副校长への仕事の進め方の具体的なアドバイスとしては、

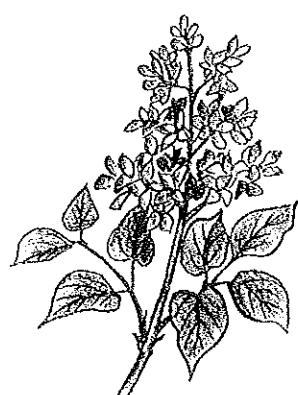
- 一度で高い完成度を求めず、段階ごとに質を高めていく。完璧を期すより、最善を尽くす。
- 何事も勉強。学校を好きになり楽しみを見つける。
- 教員の相談ごとには、どんなに忙しくとも親身になって聞く姿勢をもつ。
- 身を削ってまで仕事をしない。抜ける手は抜く。

などがあげられた。分らないことは聞く、頑張り過ぎない、孤立しない、必要以上に悩まず深く考えないなど、心身の健康を第一に考えることが大切である。

7 おわりに

現在、都立高校改革は総仕上げの時期であり、「鍋蓋型組織」から「ピラミッド型組織」への移行、民間より遅れている ICT 化進行などは急務である。その中で、様々な施策によって副校长の業務量もピークに達している。現在の状況は多忙すぎるものであり、本来の教育活動にゆとりをもって当たることが困難になっている。業務を効率化し、副校长がその力をよりよく發揮することが、これから都立高校の発展には欠かせない。今後、教育行政と教育現場との意思疎通をますます円滑にし、魅力ある副校长像を実現する必要がある。

委員長 伊達崎 広（総合芸術）記



2. 高校教育研究部会

第1委員会（教育課程）

1 はじめに

平成25年度から実施の新教育課程への対応について考察を行うこととし、平成22年6月に全日制担当副校長にアンケートを実施した。

2 アンケート項目について

(1) 教育課程委員会の設置について

(2) 現教育課程について

- ①日本史必修化
- ②週当たり授業数
- ③国数英の単位数
- ④選択枠と卒業単位数

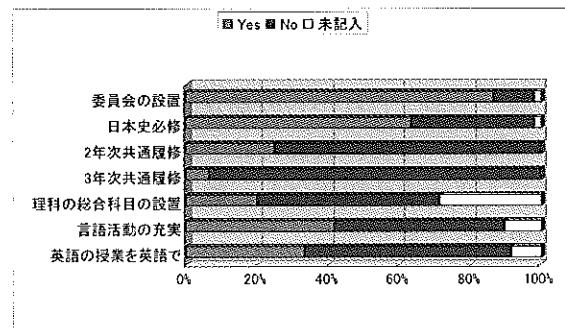
(3) 新教育課程について

- ①新課程の理科で総合科目を履修させるか
- ②言語活動の充実
- ③英語の授業を英語で行うこと

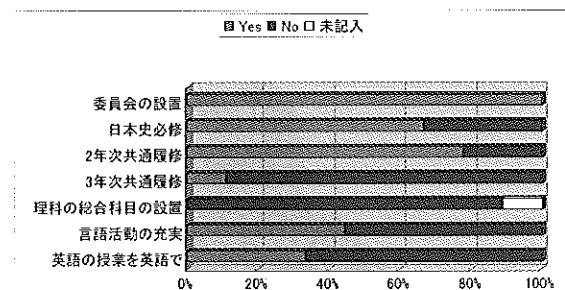
3 集計結果とその考察

60校から回答があり、集計した。

(1) 全体の集計結果



(2) 進学重点校等



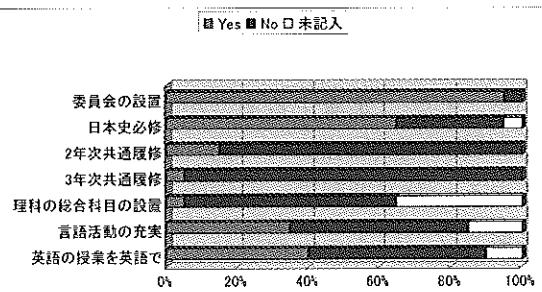
- ・2年次共通履修の学校が多い。
- ・理科では総合科目を設置しない
- ・週当たり授業数は31時間以上
- ・国数英の単位数合計の平均が2年次16.1、

3年次15.4である。

各校の課題は次のとおりである。

- ・進学実績の向上
- ・主要教科の単位数増
- ・国公立大学の入試科目
- ・自由選択の選択枠
- ・習熟度別授業の展開について
- ・総合の内容について
- ・奉仕の内容について
- ・土曜日授業の試行に伴う時間数
- ・センター試験に対応した「公民」科・科目の置き方
- ・進学指導重点校として責任を果たす教育課程のあり方
- ・7時間目の設置

(3) 普通科で1年次国数英14時間以上の高校 (進学重点校等を除く)



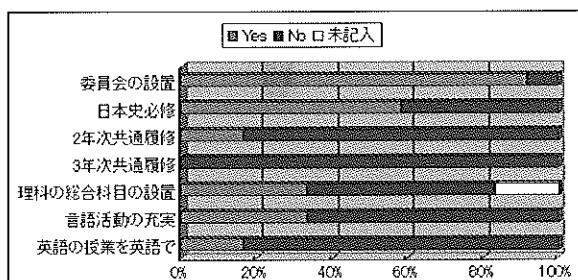
- ・2年次共通履修の学校が少ない
- ・未定が多いが、ほとんどが理科の総合科目を設置しない。
- ・国数英の単位数合計の平均が2年次14.8、3年次11.4である。
- ・「英語の授業を英語で行う」が4つのグループの中では一番多い。
- ・土曜授業を行い、週当たりの授業時間数を確保したいという学校が何校がある。

各校の課題は次のとおりである。

- ・数名の教員のみ意識が高く、ほとんどが看板の付け替えで（科目名の変更）済まそうとする傾向があり、育てたい生徒像の議論を進める風土なし。
- ・教務主幹のリーダーシップがない。学習指導要領の改訂の意義がわからっていない。
- ・教科書選定とのリンクは理解しているが、ぎりぎりにならないと動き出さない伝統がどっしおと根を張っている。

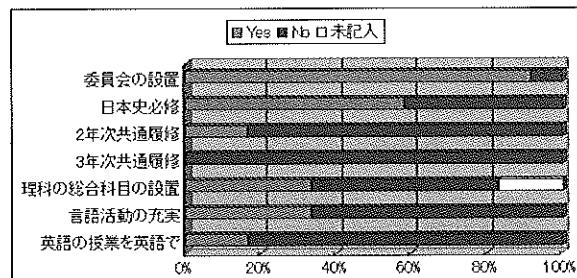
- ・教育課程や科目名を変えたところで、授業の内容は従前のままである。学習指導要領や解説を配付しても、新たな教科・科目について研修している様子は見られない。
- ・教育課程の面から捉える学校の特色化
- ・学力の向上と生徒の学習時間の低下
- ・土曜授業の実施
- ・総合的な学習の時間の履修単位数
- ・平成24年度からの理科、数学の先行実施と日本史の必修化にどう対応するか
- ・平成25年度からの新教育課程は検討中
- ・進学を念頭においているのに、基礎基本の徹底が中心となっており、全体の共通理解ができない。今年度の教育課程委員会にて検討する。
- ・習熟度別授業の改善
- ・各教科の情報が少ないと（特に英語）
- ・授業時間数確保のため一週間で収まらないなら土曜日を授業日とできないか。
- ・理科の履修について「どこで何をどのくらい？」
- ・英語の履修についてコミュニケーションと英語表現の差は？
- ・3学年の自選の枠について（自選を少なくし、必修選択の枠を増やす）
- ・土曜日授業について（今年度同様、実施する方向で考えている）
- ・理系と文系での日本史のおき方について
- ・新教育課程の編成では、進学対応型の新教育課程の検討、具体的には国公立対応型と私大対応型をどう作成していくかが課題となる。しかし、来年度から実施可能となる土曜授業の検討が入ってきた。現在、来年度からの土曜授業の実施に向けた検討と新カリキュラムの検討を並行して行わなくてはならない。土曜授業の検討が先行しているというのが実態である。

(4) 普通科で1年次国数英13時間以下の高校



- ・「英語の授業を英語で行う」という項目でYesの割合が一番低い。
- ・いろいろなタイプの学校が入っているため、2年次、3年次の選択枠は0~18時間、0~21時間と差が大きい。
- ・国数英の単位数合計の平均が2年次11.8、3年次9.2である。
- ・卒業単位数は74が多い。
- 各校の課題は次のとおりである。
 - ・生徒の学力差と進路希望の多様さから来る教育課程の組みづらさ
 - ・第2学年に自由選択を設けるか否か。
 - ・日本史必修化への対応。
 - ・教員の人事（地歴科の専門科目）
 - ・総合学科の教育目標に合った新教育課程のあり方
 - ・現在、23年度入学生の教育課程を検討している。新学習指導要領に関しては、24年度から先行実施の「理科」と「日本史」について、具体的に検討している。他の教科については、これから検討が始まる。

(5) 専門高校等



- ・理科の総合科目の設置校が多い。
- ・言語活動の充実は、4グループの中で一番多い。
- ・卒業単位数は、74~91までバラツキがある。各校の課題は次のとおりである。
 - ・基礎的な学力を確実に定着させること。農業に関する専門的な知識・技術を確実に定着させること
 - ・教科書の早期発行が望まれる。
 - 教員間の共通理解が難しい。
 - ・舞台表現科、音楽科、美術科の教育課程の見直し
 - 地歴・公民の置き方
 - 進学対応など
 - ・工業科の教育課程について
 - 自由選択科目について

- 学校外における学習の単位認定について
- ・卒業単位数について
 - 選択科目の変更について
 - ・総合学科の特徴である多様な選択科目の履修幅を削減しなくてはならない。総合学科としての特徴が出しづらくなる。
 - ・本校の特色、生徒の進路希望を考えると、選択も含めて「海洋科」の単位数を 25 とする必要性を感じる。
 - ・習熟度別授業の展開について
 - 総合的な学習の時間の内容について
 - 奉仕の内容について
 - ・日本史必修化について
 - ・学年での教育課程の編成について
 - 先行実施について
 - ・2 学年からのクラス編成（成績を考慮したクラスを設けるかという点）

4 まとめ

今回のアンケートは、東京都の新教育課程に向けての各教科説明会が終っていない段階で行ったため、まだ、検討を始めたばかりの学校が多くかった。そのため、現教育課程の分析の部分がほとんどになってしまった。また、母集団が少なかったこともあり、職業科のところは、すべて一緒に集計をしてしまい、分析が不十分であった。このデータ及び各校の課題を参考にして、新教育課程に向けての検討に各校とも入っていただければ幸いである。土曜日授業、日本史必修化、自由選択科目等が各校の課題となっている。2 学期になってから、新教育課程について、もう少し詳細なアンケートを実施したいと考えている。

委員長 斎藤 義弘（農芸）記



第2委員会（教育対策）

1 研究のねらいと方法

文科省の調査によると「全国大学進学率」の平成19年度は、男子54.9%、女子52.5%、全体で53.7%の高校生が大学に進学している。

社会的背景も大きく影響するが、高校生が大学に進学する目的には、高い学力を獲得する、専門的な知識や技能・技術を習得する、自己実現を図ること等がある。大学に進学し、そこで高等教育を受けるためには、基礎的学力の上に、更なる「学力向上」が求められている。

今回の調査のねらいは、各学校が生徒個々の自己実現を図る上で、生徒や保護者、地域の方からの要望に応え、「学力向上」にどのように取組んでいるかを調査し、その成果や課題を整理することにある。

アンケート調査については、西部学校経営支援センター所管の全日制副校长に依頼し21校の回答をもとに分析・考察を行った。

2 アンケート調査項目

各学校の取組みを具体的に回答できるよう質問項目を精選し、分析と考察においては、次の6項目に統合した。

- 「1日の時程」
- 「朝学習の時間」
- 「講習や補習の時間」
- 「土曜授業と週休日の講習や補習」
- 「長期休業日中の講習や補習」
- 「学力向上の取組の成果と課題」

3 アンケートの分析と考察

(1) 1日の時程と授業時間等について

1日の時程は、多くの学校では、50分授業で6時間(19校)であった。65分授業で5時間(1校)、45分授業で7時間(1校)の学校もあった。

(2) 朝学習の時間

A校では、基本的生活習慣の確立を目指す手段として実施している事例があった。また、B校では、進学重点校として、定期考查後の確認講習と位置付け、徹底した復習による学力向上を図る取組みを実施している。学力の定着を図り、進学対応に結び付けている職員集団の意識の高さがうかがえる。

(3) 講習や補習の時間

21校中、始業前2校、放課後16校、ほとんどの学校で講習や補習を行っている。教科としては、英数国、理社のほか美術や専門科目である。実施目的については、学力向上、基礎学力の定着、検定試験対策、センター試験対策などである。教養講座として位置づけている学校もある。各校が生徒の実態やニーズに応じて工夫している様子がうかがえる。

担当者については、「担当者（教科）が行う」がほとんどで、「教科が組織的に行う」は2校のみである。「学習クラブ」と称して、生徒が主体的に集まり勉強会を行っている学校もある。

校種によっては、専門科目を入れ資格検定等を取得させ学習意欲の向上を図っている学校もある。また、在籍する生徒の学力幅が大きく、講習や補習の回数も多く設定する学校もある。

(4) 土曜授業と週休日の講習や補習

21校の中で、4校が土曜授業及び週休日の講習や補習を実施している。長期休業日の弾力的運用や外部講師任用による講習の実施等の制度の活用等、授業力の向上に取組んでいる。また、教科で組織的に行う、教科担当者や担当学年、外部指導員、生徒同士の学びあい等、各学校の実情に応じた形態が取られている。学校全体で協力しながら組織的に対応する力は弱い。校内での情報交換を通して、生徒や保護者のニーズを理解する必要がある。

(5) 長期休業日中の講習や補習

アンケート調査をした全校で実施している。夏季・冬季・春季すべてで実施している学校が8校、夏季・冬季に実施8校、夏季のみ実施5校であった。講座数については、7講座から82講座と学校の実態に応じ幅広く、生徒の進路希望の充実に向け努力している様子がうかがえる。進学校が夏季・冬季・春季すべてで実施しているわけではない。資格検定等の取得と合わせ、学習意欲の向上に向けた取り組みを行う学校も多数ある。

(6) 学力向上の取り組みの成果と課題

学力向上の取り組み項目は、朝学習、始業前及び放課後の講習や補習、土曜日授業と週休日の講習や補講をまとめた内容である。

成果としては、模試成績の向上、進路意識の高揚、学習の習慣化、授業全般の意欲の向上、

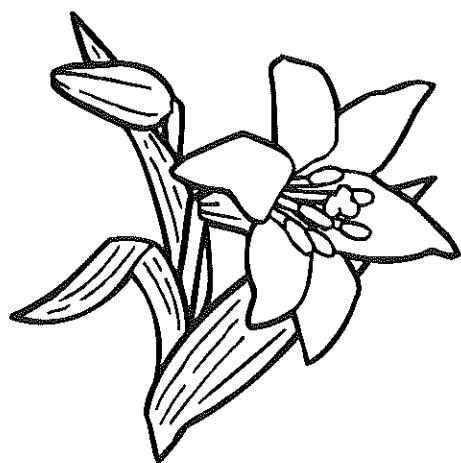
組織全体への波及効果等があげられる。

課題としては、担当する教員個人に負担がかかるケースが多い。また、学校全体で実施しようとする意識が低いなどがあげられる。

4 まとめ

学校の実態に応じ、「学力向上の取り組み」が多様であることがわかった。また、講習や補習は教員の意欲によって支えられていることも明らかになった。副校長の役割として、学校の組織をどのように動かし、取りまとめていくかが課題である。今後も、副校長間の情報交換を密にし、生徒の意欲を高める取り組みを実践していくことが重要である。

委員長 清水 政義（府中工業）記



3. 生徒指導研究部会

第1委員会（生活指導・進路指導）

研究テーマ

学校における個人情報の扱いについて

1 はじめに

学校における個人情報の扱いは、多くの新任副校長が頭を悩ませる問題である。昨年度、新型インフルエンザが大流行の兆しを見せ始めたころ、各校では突然の学校閉鎖に備えるため緊急連絡体制の構築が必要になった。しかし多くの学校では、緊急電話連絡網が作成、配布されている状況はなく、それぞれの学校が独自の創意・工夫により対応してきた。

都立高校は今年度から全校一斉に新しいホームページ公開システムを活用した学校ホームページの運用に移行し、コンテンツの更新等もこれまで以上に活発に行われるようになることが期待されている。しかしその反面、生徒の写真等を自校のホームページに掲載するにあたっては、各校とも慎重な判断が求められている。

東京都教育委員会は昨年6月より、東京都青少年の健全な育成に関する条例に示された、インターネット利用に係る都の責任を踏まえ、学校非公式サイト等の監視を委託事業として開始し。これは取りも直さずブログ、プロフやSNSを通じた問題が、どの都立高校にとっても対岸の火事ではない状況になっているということであろう。

今回はこうした状況を踏まえ、学校における個人情報の扱いについて、まず学校としての対応状況を1. 緊急連絡と個人情報の関わりと2. 生徒の個人情報の取り扱いの2点について調査・研究した。そして第3に3. ブログ、プロフやSNSなど個人情報をめぐる諸問題とその対応について調査結果に基づき、この問題に対する具体的な対応策を提言したいと考えた。

2 緊急連絡と個人情報の関わり

情報ネットワークの高度化・複雑化により個人情報の管理責任が学校にもより厳重に求められることとなった。

今回の調査では、緊急連絡網を作成している

学校がほぼ半数だが、全ての家庭が登録しているのはその半数にも満たないという現状が示されている。つまり、この数値は、緊急連絡網という学校文化が保護者の認識の中では損益分岐点に差し掛かっていることを示している。

都立学校情報セキュリティ対策基準では、電子メール等の利用制限について「職員等は都民等外部の複数人に電子メールを送信する場合は必要がある場合を除き、他の送信先の電子メールアドレスが分からないようにすること。」となっている。もちろん緊急連絡網は掲載の承諾を得ている電話番号であり、この基準をそのまま適用できないが、本来「bcc」を使用すべきところを「宛先」に入力している状況と同様であることは間違いない。こうしたことから、携帯やインターネットに連絡手段が移行することは、もはや必然と思われる。

しかしこのようなスタイルをとるにせよ、緊急連絡システムは生徒教職員の安全確保と適正な学校運営が目的である。これを見失わないことが肝要であろう。

3 生徒の個人写真の扱いについて

「都立学校情報セキュリティ対策基準」及び「個人情報の安全管理に関するモデル基準」が各校で整備されている。当然、生徒の個人写真も重要な個人情報である。デジタルカメラが主流となっている今日、紙媒体のみならず電子データとしての生徒の個人写真の扱いについては、細心の注意を払わなければならない。個人写真の扱いについては、生徒本人及び保護者にとって大変デリケートなものである。

アンケートの結果から各校での個人写真の扱いについて次のような実態が浮かび上がってきた。

「入学時に一括して」と「使用の度に」を合わせると約46%の学校が文書で許諾をとっている。一方で約41%の学校は口頭による許諾となっている。この調査からだけでは、生徒本人だけに許諾をとっているのか、本人と保護者の両方に許諾をとっているのか明らかではないが、自由記述からは、双方に許諾を得ている様子がうかがえる。また、入学時に一括して許諾を得、更に使用の度に許諾を得ている学校もある。

生徒が撮影した生徒の個人写真については、

50%の学校が「プライバシーの保護の観点から指導」しているが、42%の学校で「特に指導していない」という結果となっている。この問い合わせからは、今後、情報モラルについての指導を行うとともに、個人情報の扱いについて、生徒にも指導を徹底していく必要があることが浮かび上がってきた。

自校の教育活動の様子を都民に知らせ、開かれた学校づくりを推進していくために、ホームページを充実させていくことが求められている。より具体的に学校を紹介していくためには、生徒の活躍の様子を掲載することも必要となってくる。しかし、個々の生徒及び保護者の人権が損なわれないよう各校で掲載の基準を示し、またそれを守っていかなければならない。

写真を掲載する場合、個人が特定できないように顔が見えない向きのものを使用したり、小さく撮ったものに限ったり、顔にぼかしを入れるなどの配慮をするなど、校内基準を作成する必要がある。また、許諾を得る際には、使用する写真を示すと共に、何に使用するのか、見る対象者は誰なのかを明らかにしていくことも大切である。

4 ブログ、プロフや SNS など個人情報をめぐる諸問題とその対応

生徒の個人情報を巡る問題のうちで、学校独自では対応が難しい問題に学校非公式サイト（いわゆる学校裏サイト）やブログ、プロフ、SNSなどを通じた個人情報の漏洩等のトラブルがある。東京都教育委員会が昨年6月より委託事業として行った学校非公式サイト等の監視でも、開始からわずか5ヶ月弱の間に、自身の個人情報の公開が2819件、他人の個人情報の公開が919件も発見されている。

今回行った調査でも以下のようなことが具体的な事例として上がってきた。

- 「他の生徒の連絡先等を公開した。」
- 「男子生徒が女子生徒の個人情報を勝手に掲示板に書き込んだ。」
- 「生徒が自己の個人情報や他の生徒の個人情報（氏名程度）をネット上に載せてしまい、教育庁の業務委託による学校非公式サイト等の監視結果で発見された。」
- 「個人情報の漏洩（自分のクラス氏名など）があ

あつた。」

こうした生徒本人の不注意や故意による自己または他者の個人情報のネット上の公開が原因となって、さらに深刻なトラブルや事件・事故につながりかねなかつた危険な事例も何件か報告された。

ネット上で起きているこれらの問題は、学校にとって従前は発見すること自体が困難であったが、昨年の学校非公式サイト監視業務開始以降は、格段に容易になった。今回はこれらネット上で起きる個人情報を巡る問題が発生した場合の学校の対応について考えてみたい。

学校非公式サイト監視業務等により、自校生徒の個人情報がネット上に公開されていることが判明した場合の対応について、まず生徒が自身の個人情報をプロフ等に公開していた場合、そこに非合法な内容が含まれていなければ、生徒に対してネット上での個人情報公開に伴う危険性を周知させる指導が必要である。こうした指導は個々に行うより、セーフティ教室等を通じて生徒全員に指導する機会を設ける方が効果的である。

次に生徒が勝手に他人の個人情報をネット上に公開していることが判明した時、この場合はまず公開した当事者を早期に特定して個別に指導する必要がある。なぜなら多くの場合、ブログ、プロフ等の運営事業者は本人以外からの削除要請を受け入れないので、早期に生徒本人に削除させる必要があるからである。

しかし最も対応が難しいのは、書き込みを行った生徒が特定できない場合であろう。このような場合、例えば内容が悪質な誹謗中傷や悪意による個人情報の漏洩であった場合には、最終的には学校非公式サイト監視業務担当者等と連携しながら警察への通報も視野に入れ、迅速な対応をすることが求められる。

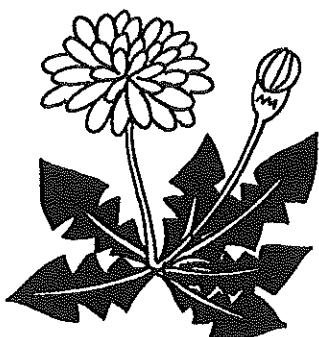
これらネット上の生徒の個人情報を巡るトラブルには、学校は東京都教育委員会や警察等諸機関と連携しながら適切に対応していく必要があるが、その前提となるのは生徒一人一人に対するネットに関する安全教育の充実である。そして個人情報のネット上への漏洩は、重大な人権問題であるという視点に立つての人権教育の視点も忘れてはならない。しかし最善の手を尽くしてもこうしたトラブルを完全に防止する

ことは困難であることも事実である。そうした場合、被害を受けた生徒に対する心のケア等についても十分に配慮する必要がある。

5 おわりに

社会では情報化の進展に伴い、個人情報保護の重要性が一層高まっている。学校においても例外ではなく、生徒の個人情報の適切な管理は喫緊の課題である。私たち副校長は校内における生徒の個人情報の管理責任者として、常に校内の隅々まで目配せを怠らず、問題が発生した時には関係諸機関と連携しながら迅速に対応することが求められている。今回の調査で明らかになった事例や各校での具体的な対応例が、各校における生徒の個人情報の適切な管理の参考となれば幸いである。

委員長 蔡田 憲正（白鷗附属中）記



第2委員会（教科以外の教育指導）

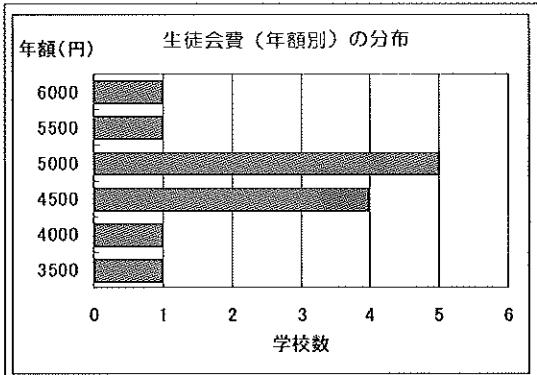
1 はじめに

本委員会は、「生徒会会計の現状と課題」《生徒会会計における予算編成と執行状況》について研究を行った。研究のねらいは生徒会会計を管理職がどう把握し、生徒会会計が学校経営計画や学校の特色にどうかかわっているか（部活動の位置づけ、予算の部活動への配当比率等）、会計指導を通して、生徒をどのように育成できるかである。現状分析として、アンケート調査を東部C・Dの副校長へ6月に実施した。13校（普通科・総合学科・商業科・工業科）から回答を得た。アンケート項目は以下の9つである。

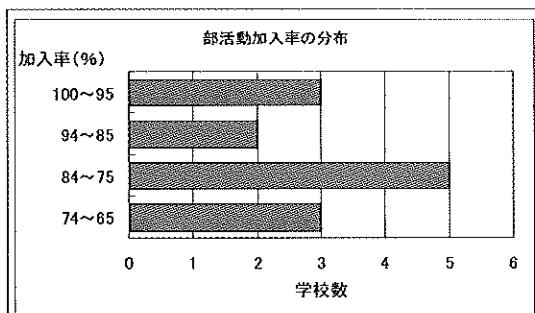
- ①生徒会費にかかる基礎情報
- ②部活動に関する学校全体のスローガンと学校経営計画の部活動に関する記述
- ③部活動の主な成績
- ④予算にしめる部活動と主な行事の割合
- ⑤部活動数と部活動加入率
- ⑥生徒会予算編成の主体
- ⑦生徒会予算編成時の指導
- ⑧予算編成時の副校長の関与
- ⑨生徒会会計の事務を通して生徒にどのような力を育成しているか

2 生徒会費と部活動加入率

生徒会費の年額の平均は4762円であった。

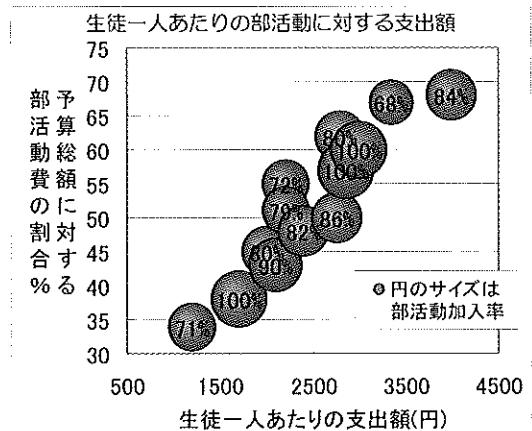


部活動加入率は100%が3校、最低は68%であった。

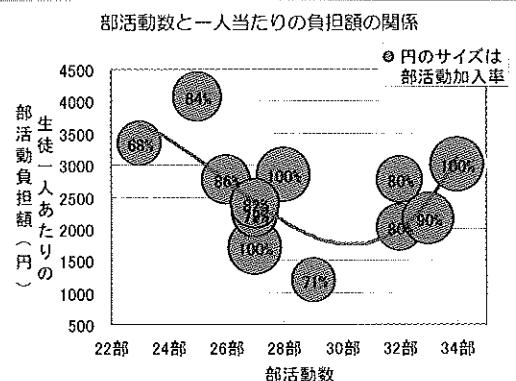


3 生徒一人当たりの部活動費支出額の分析

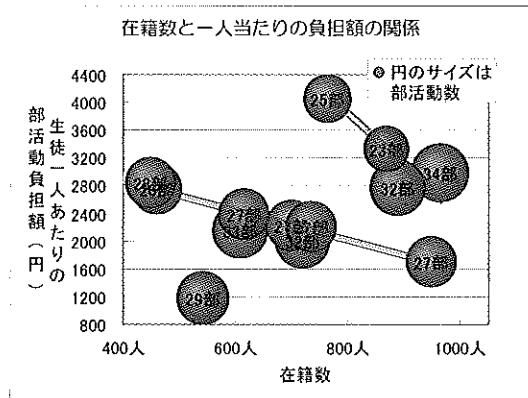
部活動費への生徒一人当たりの支出額の平均は2406円で部活動費の割合の平均は49.4%で、この2つはほぼ比例するが、部活動加入率とは、必ずしも関係していなかった。



部活動費への生徒一人当たりの負担額と部活動数との関係について、部活動数の平均は28.5部、27部が4校で最多であったが、部活動加入率に係わらず、28~30部程度が生徒一人当たりの負担額が低いことが分った。



部活動費への生徒一人当たりの負担額と在籍数（平均712人）との関係は、単純でなかった。



4 学校経営計画と部活動実績・加入率

回答 13 校の一覧は下図で各校各様であった。

方針	実績	加入率	方針
○	○○●	100%	○学校経営計画等に部活動に関する記述がある場合
○	○○●	84%	○インターハイ等の全国大会出場
○	○○●	82%	○関東大会等出場、都大会優勝
○	○○●	80%	●都大会等の地区大会に出場した実績がある
○	○○●	80%	
○	○●●	86%	
○	○●●	71%	
○	○●●	68%	
○	○●●	100%	
○	●●●	100%	
○	●●●	90%	
○	●●●	79%	
○	●●●	72%	

5 生徒会予算編成について

生徒会予算の主な支出項目は、

- ①部活動（平均 218 万円、平均割合 49. 4%）
- ②文化祭・体育祭等の行事（平均 140 万円、平均割合 32. 8%）
- ③その他（生徒会運営費、慶弔費、広報誌、卒業記念品費、予備費等）

であった。

生徒会予算編成の主体は、

- ①教員主体 10 校
- ②生徒主体 1 校
- ③生徒と教員 1 校
- ④生徒および担当教員 1 校

であった。

予算編成時の指導は、

- ①担当教員が予算案作成時から指導 5 校
- ②企画調整会議で予算案を検討・決定 3 校
- ③ほぼ例年同様の予算編成である 1 校
- ④会計担当生徒の予算編成に任せること 1 校
- ⑤上記①と②両方を実施 1 校
- ⑥生徒会が各部と折衝し、大枠を決め、その後教員が指導に入る 1 校

⑦①とともに生徒会役員が、各部長からヒアリングを行っている 1 校
であり、教員が生徒をうまく指導して予算を適正に編成していた。

予算編成時の副校長の関与は

- ①会計担当教員に任せ、最終案を確認 5 校
- ②ほぼ例年同様を踏襲、特に関与せず 4 校
- ③企画調整会議へ予算案提出前に指導 2 校
- ④作成時から担当教員を指導している 1 校
- ⑤事前に校長の方針を示し、企画調整会議等を活用して、担当の生活指導主任を通して生徒会担当者を指導している 1 校

であり、例年同様の編成の学校も多かった。

6 会計指導を通した生徒の育成について

予算編成や会計指導を通して、育成している生徒の能力については、

- ・コミュニケーション能力 7 件
- ・意見集約・連絡調整能力 6 件
- ・会計処理能力と ICT 活用力 4 件
- ・計画性・公平性・責任感 3 件
- ・自主・自律の精神 2 件

であり、具体的には

○予算編成の仕組みの理解の育成

○企画・立案・準備・段取り力、実行力、評価力、まとめる力の育成

○生徒の活動全体を考えられる視点を育て、学校が活性化する生徒会活動についての指導助言等があげられていた。

7 まとめ

会計指導を通した生徒の育成については、生徒会と各部活動側との調整などを通じて、『生きる力』、コミュニケーション能力、意見集約・連絡調整能力、会計処理能力、ICT 活用力等を育てる効果があげられる。副校長が適切に関与（編成方針の明示、進行管理）することで、よりよい予算を編成するとともに、生徒の『生きる力』、コミュニケーション能力等を育成することができるので、副校長の生徒会会計への積極的関与を期待したい。

委員長 福田 洋三（日本橋）記